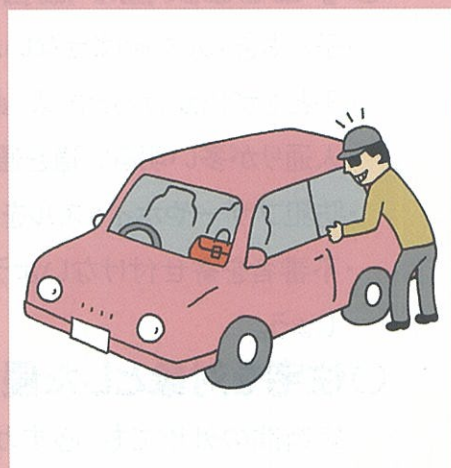


平成24年度 春の安全なまちづくり 県民運動実施中！



愛知県安全なまちづくり推進協議会

春の安全なまちづくり県民運動

運動期間 平成24年4月1日(日)~4月10日(火)

スローガン

・犯罪にあわない ・犯罪を起こさせない ・犯罪を見逃さない

運動の重点

○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

- ・子どもを1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・子どもが出かけるときは、必ず行き先を告げさせるようにしましょう。
- ・人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・防犯ブザーやホイッスルを携帯し、いつでも使える状態にしておきましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ・声かけ運動」を広げましょう。



○住宅を対象とした侵入盗の防止 <年間取組事項>

- ・短時間の外出でも、必ずカギをかけましょう。また、在宅中でもカギをかけましょう。
- ・ドアは「ツーロック」(カギを2つかける)にして、窓には補助錠を取り付けましょう。
- ・家の周辺の見通しを確保し、門灯や玄関灯を一晩中つける、センサーライトを設置するなど、家の周りを明るくしましょう。
- ・留守を悟られないようにし、貴重品は分散して保管しましょう。

○自動車関連窃盗及び自転車盗の防止

- ・車両から離れるときは短時間でも必ずカギをかけ、車内に荷物を置かないようにしましょう。
- ・駐車場を利用する場合には、しっかり管理された、明るく見通しのよい駐車場所を選ぶようにしましょう。
- ・イモビライザや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。
- ・自転車は、防犯性の高い錠を取り付け、ワイヤー錠等を組み合わせて「ツーロック」(カギを2つかける)にしましょう。
- ・自転車は防犯登録を必ずしましょう。

○振り込め詐欺の被害防止

- ・電話によるお金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」を徹底しましょう。
- ・落ち着いて話を聞き、要点をメモしたら一旦電話を切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・電話の近くに連絡表(相談する家族の連絡先・警察署電話番号)を貼っておきましょう。
- ・家族で話し合って、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。

